

第 561 回霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会 議事録

日 時	令和 6 年 5 月 21 日 (火) 午前 10 時 20 分	
場 所	土浦市真鍋 5-17-26 土浦合同庁舎 本庁舎 第 1 会議室	
議 題	<p>議題等</p> <p>(1) 漁業許可の制限措置及び申請すべき期間並びに許可の基準について【諮問】</p> <p>(2) 落とし網漁業について【委員会指示】</p> <p>(3) 令和 5 年度落とし網漁業操業実績について【報告】</p> <p>(4) ワカサギ漁期前調査に伴う特別採捕許可について【報告】</p> <p>(5) 茨城県霞ヶ浦北浦海区における資源管理協定の締結状況について【報告】</p> <p>(6) 常陸川水門における通し回遊魚の遡上拡大試験結果について【報告】</p> <p>(7) その他</p>	
出席委員	1 番 鈴 木 幸 雄 3 番 大 崎 匠 6 番 薄 井 征 記 8 番 理 崎 茂 男 11 番 鬼 沢 弘 明 13 番 小 原 一 八	2 番 海 老 澤 武 美 5 番 相 崎 守 弘 7 番 鈴 木 友 子 10 番 太 田 牧 人 12 番 中 泉 義 美
欠席委員	14 番 加 納 光 樹	
県側出席者	県民生活環境部環境対策課水環境室長 〃 水環境室長補佐 〃 水環境室主任 霞ヶ浦北浦水産事務所所長 〃 漁業調整課長 〃 漁業調整課係長 〃 漁業調整課主任	鹿志村 浩行 山田 功 永山 誓史 高橋 正和 横山 耕平 富永 佳子 谷中 周平

	〃	漁業調整課技師	小熊 進之介
	〃	主査兼振興課長	半澤 浩美
	〃	主査兼指導課長	杉浦 仁治
		水産試験場内水面支場長	根本 孝
	〃	内水面資源部首席研究員	山崎 幸夫
事務局	事務局長	根本 隆夫	
	主任	武藤 晴香	
傍聴人		なし	
議事録署名人	6 番	薄 井 征 記	7 番 鈴 木 友 子
議長	1 番	鈴 木 幸 雄	
会議内容		開会 午前10時25分	
根本事務局長		〔開会宣言〕 〔資料確認後、鈴木会長に挨拶を依頼〕	
鈴木幸雄会長		おはようございます。 皆様にはお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。 昨年5月に、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、季節性インフルエンザと同じ5類に移行し、1年が経ちましたが、なかなか感染が収まらないような状況が続いています。 今年のゴールデンウィークは各地でイベントが開かれまして、霞ヶ浦北浦の水産物の直売会は、大盛況であったと聞いております。霞ヶ浦北浦の魚に対する消費者の需要は高い状態ですので、今年こそはワカサギなどの主要資源が回復することを願うばかりです。 本日の議題は、「漁業許可の制限措置及び申請すべき期間並びに許可の基準について」の諮問、ほか5題と盛りだくさんとなっております。 今後ともよりよい漁業を行っていただけるよう、本日も皆様に活発な御討議をお願い申し上げて挨拶とさせていただきます。本日は御苦勞様です。	
根本事務局長		〔県に挨拶を依頼〕	

高橋所長

おはようございます。

本日はお忙しい中、委員の皆様には、委員会への御出席、感謝申し上げます。

また、5月でございますけれども、本日も夏日になるという予報でございます。3か月予報によりますと、今年の5月から7月も気温が高くなる見込みだということで、少しワカサギの資源等に影響を心配しているところでございます。

また、今年のいさぎ漁でございますけれども、まだまとまった水揚げはないようでございますが、これから漁が上向くことを期待しているところでございます。

さて、私が4月に水産事務所に着任しまして、1か月半ほどが経過しました。これまで、現場の状況を踏まえて感じたことを三つほど紹介して、挨拶とさせていただきます。

まず一つ目ですけれども、今霞ヶ浦漁協さんの方では、未利用魚の回収事業につきまして、回収量が増えてきたということで、数量調整を行っている聞いております。枠が限られていることから、漁協の方では、活用の仕方など大変御努力されていると思います。未利用魚の食用利用など、利用拡大に向けて取り組むことが大事であると思った次第でございます。

二つ目でございます。先ほど鈴木会長の方から、ゴールデンウィークの直売の話がございました。当日は、ワカサギの唐揚げ、エビのかき揚げなどが販売されておりました、大盛況でありました。改めて、霞ヶ浦北浦の水産物の可能性を感じたところでございます。

三つ目は、後程詳しく報告いたしますが、今年も常陸川漁協さんの協力を得まして、シラスウナギの遡上試験を行っております。私も調査に参加して参りましたが、当日は800尾を超えるシラスウナギが採捕されました。改めて、ウナギ資源の有効活用と適切な管理が必要であると感じたところでございます。

これからも、シラウオのブランド化や未利用魚の食用利用の検証など、霞ヶ浦北浦の漁業振興に取り組んで参りますので、皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

本日の委員会では、新たな漁業許可の発給に係る諮問などを用意しておりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

根本事務局長	<p>続きますして次第3、議長の選出ですが、当委員会の会議規程第2条第2項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、鈴木会長に議長をお願いいたします。</p>
議長（鈴木幸雄会長）	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。 早速ですが、次第4の出席委員数の報告を事務局からお願いします。</p>
根本事務局長	<p>出席委員数を報告させていただきます。 本委員会の委員定数は12名でございますが、本日は11名の出席をいただいております。過半数を超えておりますので、漁業法第145条の規定により本日の委員会が成立していることを御報告いたします。</p>
鈴木幸雄議長	<p>ただ今の報告のとおり、本日の委員会は成立しております。</p>
鈴木幸雄議長	<p>続きますして、次第5の議事録署名人ですが、私から指名いたします。 6番薄井委員と7番鈴木友子委員をお願いします。</p>
鈴木幸雄議長	<p>それでは、次第6の議題に入ります。 議題（1）の「漁業許可の制限措置及び申請すべき期間並びに許可の基準について」です。これは県からの諮問となります。事務局から説明をお願いします。</p>
武藤主任	<p>（資料1－1 諮問文を朗読。）</p>
谷中主任	<p>（資料1－1、資料1－2（プロジェクター）により説明。）</p>
鈴木幸雄議長	<p>ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。</p>
（委員）	<p>（特になし）</p>
鈴木幸雄議長	<p>ありませんか。 特にないようですので、県への答申についてお諮りします。 諮問の内容に異議ございませんか。</p>
（委員）	<p>（「異議なし」との声）</p>

鈴木幸雄議長 「異議なし」とのことですので、「原案のとおりで差し支えありません。」と県に答申することといたします。

鈴木幸雄議長 続いて議題（２）「落とし網漁業について」の委員会指示です。事務局から説明をお願いします。

武藤主任 （資料２により説明。）

鈴木幸雄議長 ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

10番太田牧人 （挙手）

鈴木幸雄議長 はいどうぞ。

10番太田牧人 ちょっと教えていただきたいんですが、今までアメリカナマズに限っていたものを排除することなんです、例えばアメリカナマズ以外のコイとかフナですね、それが獲れたときのその利用方法、そういうのはどういふのを想定されてるのか。

横山課長 はい、ただいまの委員の御質問について回答させていただきます。
本来は、アメリカナマズの駆除ですとか養殖種苗としての採捕を目的に実施しているのですけれども、コイですとかフナですとか、そういったものがどうしても混じってしまうという実態がございます。
それについてなんですけれども、一部の養殖業者さんから聞いている話としては、コイについては、網いけすから逃げ出してしまったようなものが採捕されることもあるということで、再び養殖の種苗として利用するとか、そういったものがあると聞いております。申し訳ありませんが、フナの利用については、詳細を把握しておりません。

鈴木幸雄議長 他にございますか。

（委員） （特になし）

鈴木幸雄議長 それではないようですので、「落とし網漁業の委員会指示」については

了承し、委員会指示を発出することといたします。

それでは次に進めたいと思います。

鈴木幸雄議長

続いて議題（３）「令和５年度落とし網漁業操業実績について」、報告をお願いします。

武藤主任

（資料３により説明。）

鈴木幸雄議長

ただ今の説明に御意見、御質問がございましたらお願いします。

（委員）

（特になし）

鈴木幸雄議長

ありませんか。それではないようですので、次に進みたいと思います。

鈴木幸雄議長

続いて議題（４）「ワカサギ漁期前調査に伴う特別採捕許可について」、事務所から報告をお願いします。

小熊技師

（資料４－１により説明。）

山崎首席研究員

（資料４－２（プロジェクター）により説明。）

鈴木幸雄議長

ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

（委員）

（特になし）

鈴木幸雄議長

ありませんか。

あと今年から、試験場の方で卵のふ化をやってもらってますよね。ワカサギに対してね。あれの状況はどうなのか、ちょっと説明できれば、できる範囲でお願いします。

根本支場長

水産試験場の根本でございます。

昨年度の人工ふ化事業で、自然採卵で得られたものについて、一部を水産試験場の方にいただきまして、飼っております。

まず一つは、場内の池で、井戸水で飼って、事前にワムシを施肥して湧かしてですね、飼っています。もう一つは、まだ夏ではありませんが、冷

水性のエリアということで、久慈川と那珂川の漁協の鮭ふ化場の空いてる池を借りてですね、そこに収容しての、3か所でやっています。

内水面支場の井戸水で飼っている池についてはですね、今も稚魚が確認されておりまして、生息しています。全体のボリュームはちょっとなかなか魚をいじることができないので、わからないのですが、銀色になったワカサギが見えています。引き続き継代までできるよう飼っていく予定です。

それから川の方では自動給餌機をつけてですね、飼っているところですが、生息が確認できているのが那珂川の方でありまして、久慈川の方については、最近かどうか分からないのですが、ちょっと降雨によって、濁水がかなり流れ込んでいるというところもあって、ちょっと濁りがきつくなってしまい、明確には確認できていないのですが、川の方でも若干はいる、内水面支場では稚魚がいるという状況です。

鈴木幸雄議長

引き続きよろしく願いいたします。
それではないようですので、次に参りたいと思います。

鈴木幸雄議長

続いて議題（5）「茨城県霞ヶ浦北浦海区における資源管理協定の締結状況について」、報告をお願いします。

横山課長

（資料5-1、参考資料により説明。）

鈴木幸雄議長

ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

（委員）

（特になし）

鈴木幸雄議長

ないようでしたら、次に進みたいと思います。

鈴木幸雄議長

続いて議題（6）「常陸川水門における通し回遊魚の遡上拡大試験結果について」、事務所から報告をお願いします。

杉浦課長

（資料6（プロジェクター）により説明。）

鈴木幸雄議長

ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

2番海老澤武美

(挙手)

鈴木幸雄議長

はい、どうぞ。

2番海老澤武美

はい、御苦労様でした。

この船が通る閘門だけでもこのぐらいの実績が1日のね、試験で大分このぐらいは遡上する、上げることができる。

それが、霞ヶ浦北浦すべて1,500名の署名をもって魚道を造っていただきました。これ魚道だったらば、魚道がこのような形ならば、何十倍何百倍ぐらいのうなぎが遡上できるんでしょうか。

魚道は大潮、海の潮が高くなったときによ。

私が知る知識の中には、塩は比重が重いから、うわ水は、真水に近い。そういうときに、海からずっと親潮によってシラスが来るわけですから、そのウナギが、霞ヶ浦北浦に魚道を通して、上がってくることできたらば、どのぐらいの経済効果があるんでしょうかね。

杉浦課長

魚道とおっしゃるのは、設置されてる魚道でしょうか。それとも新たに何か魚道を造るっていう形になりますか。

2番海老澤武美

今の魚道でな。一生懸命毎年やってくれてんのに、1キロ200万もするシラスウナギがよ。霞ヶ浦北浦で今こういう不漁が続いて、世界湖沼会議でも、水資源は衡平に享受するっていう宣言、そして次世代までに受け継ぐということで宣言されてるのに、漁業者だけがちょっと大変な思いしてるもんだから、今ちょっとそういう質問してみたわけですよ。農業者が農業用水をいくらでも使っている、工業用水もいくらでも使っている、茨城県の水道水も水道事業も満点。なんで漁業者がこれだけ大変な、生態系が変わってしまった。河川法も改正されました、動植物を考慮しながら管理するっていうふうになってます。その件に対しては、やっぱりこの委員会ではちょっと諮問しないと。これデータね、ちゃんと調査の結果ですから、これを参考に。何かこのままいったらば、霞ヶ浦は厳しい状況になるかもしれないという危機感を感じてますから、ちょっと質問したわけでございます。

杉浦課長

まだデータが取り始めたばかりなので、どのぐらいの効果があるっていうのは、これから検証していくようになるかなとは思っています。

調査会社が、検討会やったんです5年間。魚道の運用の検討会5年やっておられたのに全部出ましたから。シラスウナギの、上流と下流2か所の4か所調査してもらいました。

そしたら下には46匹、上には7匹。ウナギの性格は、上流に上がろうとするんですよね。下の方が溜まってて、なんで、上と下がそんなに違う、上れないんでしょうよ。そこに溜まってね、魚道という名称がありながら上れない。こういうことに対してちょっと疑念を感じますので、これは大臣決定事項っていうのは、私らも15年も20年も何回も行ってますから水門とこへはね。

そういう回答だったので、今ちょっと調べてもらってますが、本当に大臣決定事項なのかどうかね。

河川法が改正されたこともありますので、やっぱり漁業者は生活権がかかってますからね。もともとあそこは海なんですから。常陸川水門のところは。霞ヶ浦北浦は汽水湖だった。それがダムになったわけですから。

その辺のところ、極端に変われば魚の生態系も変わるということも、やはりこれはもう、茨城県の水道事業の問題が大きく影響するわけですから、その辺のところもやっぱり、これほど漁業者は、当時の霞ヶ浦漁連も北浦漁連も、これまで漁業が淘汰されるとは思わなかったわけですよ。知る由はなかったわけですよ。

そういうので我々50年経って、今現在は大変な状況で、水産事務所も試験場も大変な問題だと思うんですよね。ご苦労されてると思うんですよ。

なかなか漁業再生ができるように期待してますけども、そういうことも少しずつ水門とか、魚道の運用のあり方も、同じように水門と同じように造ってくれてるんですよね、関東地方整備局は。その辺もやはり、直すのはすぐ直せますからね、魚道はできてますから。

魚道ってのは、あれ魚が行ったり来たりするところですよ。水門は水止めたり閉めたりしますけどね。

そういうことが一番懸念されて、国の方には言いますが、この委員会としても、やはり各漁協に皆さんに、これだけ魚が獲れなくなってきたんでは、ちょっと天に任せるみたいなことばかりは、これ人間が造ったものですから、水門をよ。それによって助かってるものもいっぱいあるわけですが、困ってる我々漁業者の方が、漁業者だけが一番困って

るというような状況にありますので、何かもう少し柔軟な、対策がとれないものか、そういうことを私らは考えてるわけです。水門を元に戻せとかそういうことはもうできないわけですから、そういうことで質問したわけです。以上です。

鈴木幸雄議長

それでは、他にございますか。

それとこれ今年で2年目ですよね。で、今後これを、どうするのか、何年間ぐらい続けるとか、それから今後とか最終的にどういうふうな形に持って行きたいとか、その辺の将来的なものが何かあれば。じゃあ何年くらいこのままでやっていくのとか、将来的にはどういうふうにしていきたいとかあれば。

高橋所長

5年計画で、この調査を計画しておりまして、今日もお話あったとおり、今ある小閘門を開け閉めしていて、今は夕方から朝までは閉まっている。小閘門の運用を見直せば、シラスウナギが、霞ヶ浦北浦の方に入ってくる可能性があるので、水門を管理している国交省さんの方にも、そういったデータを集めれば、運用見直しとかを求めることができるので、今それに向けて調査をしているところでございます。

なので、今は5か年調査ということで、こちらの方は、国の方も認めてもらってます。

以上でございます。

鈴木幸雄議長

他に何かございますか。

それでは、今後とも調査の方よろしく願いいたします。

それではないようですので、次に進みたいと思います。

鈴木幸雄議長

続いて議題（7）「その他」ですが、まず、前回の委員会で話題になりました「釣りで釣れた外来魚の回収とその活用についての環境サイドの取り組み」に関しまして、本日、担当課である県の環境対策課から説明いただけるということですので、お願いします。

鹿志村室長

（資料7により説明。）

鈴木幸雄議長

ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

5番相崎守弘

(挙手)

鈴木幸雄議長

はい、どうぞ。

5番相崎守弘

回収場所が1か所となってるんですけど、どこら辺を想定しているのかということと、もしできれば1か所だと、すごく長いので、何箇所かに増やしてもらった方がいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

鹿志村室長

回収場所でございますけれども、何分この事業ですね、今年度からスタートということで、まだいろいろこう調整が進んでないところがございます。

なおかつ飼料会社さんですね、協議調整もちょっとまだできておりませんけれども、我々としましてですね、普及啓発の意味はございますので、例えば玉造みたいですね、道の駅みたいところで、やってるなっていうのが分かるようなところをですね、回収拠点にしたいなと思っておりますし、さらにですね、北浦の方でもですね、できればいいなというふうには考えておりますけれども、これからちょっと飼料会社さんとのですね、調整でもって、必ずしも1か所ということではなくですね、回収拠点を設けたいなというふうを考えてございます。

鈴木幸雄議長

他に何かございますか。

これ今年度から始まる事業ということですので、大雑把な計画しかできてないのかと思うんですが、この間の委員会の中で、せっかく釣り上げた魚を、また放流してしまうとか、その辺に放置してしまうというようなことでは、という意見が出ましたので、本日説明をしていただいたんですが。

計画は、非常にいろんな形で進めるんではあろうと思いますが、あとは、釣りをやる人がそういうものに協力してやってくれるかどうかというのがものすごく大事なわけですね。だから、釣り人に対しての周知的なものも、併せてやってもらわないと。置いてありますよって言うても、ほとんどの人が知らないっていうような状況ではね、回収できないような状況になると思うんで、その辺も併せてやっていただければと思います。

それと、あとこれ始まったばかりですぐ結果が出るわけではないんで

すが、ある程度集計的な結果、集計的なものができたら、また委員会の方へ報告の方もお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは他にございますか。

山崎首席研究員 (挙手)

鈴木幸雄議長 はいどうぞ。

山崎首席研究員 水産試験場の方から皆様にお知らせということで、毎年ワカサギに学ぶ会という会議を、全国的な規模でやっております。

これにはワカサギを獲ったり、釣りをしたりする、全国の9つの県が任意の団体として参加して、いろんな情報交換をやっております。

令和6年度は茨城県が開催県になるということで、11月21日に、今、開催しようということで準備を始めましたので、皆様に情報を御提供させていただきたいと思います。

また、具体的にどういうことを話があるかということは、今後各県と調整をして進めていきますので、また皆様に情報を御提供させていただいて、ぜひ会議に参加していただければなと思います。

11月21日に、土浦の駅前にある生涯学習センターというところで、100人くらい入る会場なんですけれども、そこで予定をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

鈴木幸雄議長 はいそれでは他に、県の方からその他何かございますか。

(委員) (特になし)

鈴木幸雄議長 ありませんか。

それではないようですので、委員さんの方から何か他に御意見等ございましたらお願いいたします。

12番中泉義美 (挙手)

鈴木幸雄議長 どうぞ。

12番中泉義美 ちょっと勉強不足で申し訳ないんですけども。これ先ほど言いました

海老澤委員にちょっとお聞きします。これさっきの魚道の件なんですけども、下流で40数匹、それから上流で7匹と、先ほど言いました調査会社の結果ですね。これ、原因は何ですか。魚道があって、なぜ上流に上れないっていうその原因はなんですか。魚道の構造が悪いんですかこれ。ちょっと勉強不足で申し訳ないんですけど。

2番海老澤武美 シラスウナギはああいうところでいっぱい獲れるのはわかってる。でもあそこは、魚道ではないから。

12番中泉義美 この試験結果はそうなんだけど、魚道はあるわけでしょうよ。

2番海老澤武美 そりゃ、魚道ってのは、うん。
上と下行ったり来たりできるように、してもらいたい。

12番中泉義美 だからそれはそういう構造にはなっていないということですか。
そういう構造になってない、魚の通り道になっていないわけですか。

2番海老澤武美 なっていないからウナギが上がってこない。

12番中泉義美 それは、運用は国が運用してるわけですよ。

2番海老澤武美 先ほど言いました5年間やりました検討会に、常陸川の組合長さんも参加しておりました。

あそこに溜まってるとは、誰も手をつけられない。一滴の潮も上げてはいけないという大臣決定事項だって管理者は言っている。今、それを調べてもらってます。大臣決定事項があったのかどうか。私はそういうのも調べることでできないから、たまたまうちの近所で、衆議院議員やっている人いますから、調べてもらってます。

あともう一つせつかく、いや、もう唯一の、天然ウナギっていうのはものすごく貴重な、やはり漁業資源でございます。霞ヶ浦北浦の漁業者も当然ワカサギ、シラウオ、テナガエビ、ゴロも、これは大事なんですけど、シラスウナギが、今そこに来てるわけですから、いるわけですから。ですからそれが少しでも上がって、霞ヶ浦北浦周辺の飲食店、漁業者だけではなくて、地域の振興に繋がれば、やはりみんなでこの資源が有効利用できれば、経済効果が期待できるのかなと。

実際もう、データでこれ出てますが、日本全国の河川の中で、80パーセント以上のシラスウナギはこの利根川で獲れてるそうです。

12 番中泉義美 はいありがとうございます。これやっぱり国の方へも働きかけを国の行為も、これ漁業者として当委員会としても、やっぱり働きかけをしなくちゃ駄目だね。

2番海老澤武美 そう思います。そうでないと、調整委員会は消滅してしまう。魚がない湖の委員会はどういうことをやればいいのか。ちょっと私は見当が付きません。

12番中泉義美 そう思います。ありがとうございます。

鈴木幸雄議長 はい。前に、委員会として、魚道が出来るということで、魚道が出来る前と、それから出来た後2回ぐらい委員会で視察に行ったことがあるんですよ。で、その出来上がってから行ったときに、調査してくださいという話をして、調査をした結果が報告されたこともありました。そのときにこれ笑ってしまうんですが、その国交省の管轄の人の話では、この魚道では、シラスウナギは上れませんと。そういう報告でした。クロコになれば上がりますけども、シラスウナギでは上がれないでしょうと。じゃあ何のために造ったんだと言いたくなるんですが、シラスウナギだけが目的ではないって言われるとそこもあるんでね、なかなかそれ以上は、ちょっと言えないところもあるんですが、そういう報告がありました。じゃあどうしたら魚道から上がることができるのかっていうようなことももう1回ちょっと考えてもらわないと。

その辺のところ、また委員会で機会があれば、国なんかにも行って、その辺のところ言うのも一つかなとは思いますが。

そういうことだったんで、海老澤委員さんが言ったことも一つうなずける部分があるなと思いますけども。

鈴木幸雄議長 それでは、他に意見等ございませんでしたら、以上をもちまして本日の委員会を終了したいと思います。皆様の御協力により、円滑に議事進行できました。御協力ありがとうございました。

根本局長 長時間にわたりまして、御審議いただきありがとうございました。次

回の開催は7月18日を予定しております。議題については改めて御案内申し上げます。

それでは、これもちまして委員会を閉会といたします。

閉会 午前11時40分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

議事録署名人
